

厚木市教育大綱

基本理念

未来を担う人づくり

2つの「約束」と3つの「力」

基本目標

つなぐ

厚木の文化や自然、
そして人財(*)を未来へ
つなぐ教育の実現

伸ばす

子どもを伸び伸びと
健やかに育てられる社
会と、快適な環境で個
性や特長を伸ばす教育
の実現

ひら 拓く力

自ら学び、鍛え、
未来を切り拓くため
のたくましい力の育
成

感じる力

自他を大切にし、
互いを認めあえる豊
かな心の育成

築く力

社会の一員として
共に支えあい、より
よい社会を築いてい
く力の育成

*「人財」とは、人づくりを目指す上で、人は、かけがえのない財（たから）であることを表現した言葉です。

基本方針

- 1 子育て支援を積極的に進めるとともに、子育てに誇りと喜びが深められる環境を整備します。
- 2 誰もが生涯にわたって学習に取り組むことができる環境づくりを推進します。
- 3 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。
- 4 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。
- 5 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

- 6 安心・安全で、課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。
- 7 教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。
- 8 スポーツや文化・芸術活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。
- 9 命の大切さを学び、人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。
- 10 恵まれた豊かな自然や郷土に伝わる文化の大切さを学び、未来へつなぐ人の育成を支援します。

計画期間：平成27年度から平成29年度までの3年間